

地方自治の堅持を求める意見書を提出に関する請願

紹介議員

田口 一登

高橋 ゆうすけ

江上 博之

柴田 民雄

岡田 ゆき子

さいとう 愛子

水まつ 順子

西山 あさぢ

青木 ともこ

藤井 ひろき

山口 清明

平成27年6月 日

地方自治の堅持を求める意見書(案)

衆議院議長	大島 理森 殿
参議院議長	山崎 正昭 殿
内閣総理大臣	安倍 晋三 殿
内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当)	山口 俊一 殿
防衛大臣	中谷 元 殿
財務大臣	麻生 太郎 殿
総務大臣	高市 早苗 殿

名古屋会議長
藤沢 忠将

地方自治法99条の規定により、下記の通り意見書を提出します。

記

名護市民及び沖縄県民は、昨年度実施された市長選挙と議員選挙及び県知事選挙と衆議院選挙で、辺野古への新基地建設に反対する主権者としての民意を明らかにしました。

ところが、その後の国の対応はそれらの民意に誠実に向き合うものではありませんでした。

このように、地方自治体を国の都合で一方的に従わせるような政策は、地方自治の理念をそこなうものです。地方の同意なしには、国の発展も国民の幸福もありえません。

国家の政策と自治体住民の意思との間に溝が生じたときこそ、政府は地方自治の原則に立ち、自治体を代表する首長との真摯な話合いを通じて、住民意思と国家政策の間の溝を埋めることに努めて戴きたいと考えます。

このような見地から、当議会は下記事項の実現を求め、ここに意見書を提出します。

- 一 住民(沖縄)の声を真摯に受け止め、日本国憲法が保障する地方自治の本旨に基づき、住民自治と団体自治を柱とする地方自治を堅持されることを求めます。

平成 27 年 6 月 22 日

名古屋市会議長
藤沢 忠将 殿

請願者 別紙記載

＜請願理由＞

地方自治を軽んじているとしか思えない政府の姿勢は看過できません。

昨年、名護市民と沖縄県民は、4 つの選挙で、辺野古に新基地を造らせない意思を明らかにしました。この民意を受けて翁長知事は、就任直後である昨年 12 月から政府に再三面談を求めました。しかし菅官房長官との面談が実現したのは 4 月 5 日、首相との面談が実現したのは 4 月 17 日でした。会談の内容は、残念ながら県の声に耳を傾けるものとは言えず、「日米首脳会談を直前にした米国向けのアリバイづくりでしかない」との意見があることをマスコミも報じました。

沖縄防衛局と海上保安庁の姿勢は、国家による地方自治の蹂躪と考えます。

沖縄防衛局が進める辺野古の沖合の海底ボーリング調査にたいして、3 月 23 日、知事は、許可区域外の貴重な珊瑚礁が損傷された事を理由として、海底作業の停止を求めました。これを不服とする防衛局は、林農相に行政不服審査を申し立てました。琉球新報は、防衛局の申し立ては「身内による身内のための審査」とであると、社説（3 月 30 日）で言っています。

また、知事の停止命令が出されたにもかかわらず、防衛局は工事を継続し、海上保安庁は基地建設に反対する多くの市民を強制排除しています。

政府の姿勢は、地方自治の本旨の二つの柱を否定しかねません。

翁長知事は首相との面談で、日米首脳会談においてオバマ大統領に沖縄の意思を伝達するように強く要望しました。しかし 4 月 28 日の首脳会談では、「県知事が反対でも辺野古移設を進めていく」と首相は強調しました。一国の首相が民意を省みないこのような姿勢は、「住民自治」を否定するものです。沖縄県民の代表である知事の要望を形だけオバマ大統領に伝えて、真意を尊重しない姿勢は、「団体自治」を否定するものです。

沖縄の問題は、沖縄だけの問題ではない

いまや多くの国民が、国の強硬策を批判しています。世論の高まりは、4 月 9 日に創設された新基地建設阻止の辺野古基金が、6 月 17 日までで既に 3 億 4 千万円（振込件数 35000 件超）を超えて集まっており、その約 7 割が沖縄県外から寄せられていることから明らかです。

国による沖縄への問答無用の基地建設強行は、地方自治の危機だと多くの国民が不安を抱いています。

国が県を国の都合で一方的に従わせようとしている姿は、イジメと同じです。

しかし、沖縄県外の自治体の多くは、「外交・安全保障は、権限外」として見て見ぬふりです。国による沖縄への強行策を見過ごせば、今後、名古屋市をはじめ全国の地方自治が蹂躪される恐れがあります。翁長知事は会談で、「県が自ら基地を提供したことはない」と強調しました。

「銃剣とブルドーザ」によって土地収用が強行され、本土復帰後も在日米軍の大半を背負わされたまま今日に至っている沖縄から目をそらすならば、全国の自治体は「住民福祉の実現」を主張する道義的根拠を失うことになりかねません。

＜請願事項＞

いまこそ沖縄の声に共鳴して、住民自治と団体自治を二本の柱とする地方自治の堅持を求める意見書を国会並びに首相及び関係大臣に提出されるよう、私たちは貴議会に強く求めます。

＜請願事項＞

「地方自治の堅持を求める意見書」を提出して下さい。